

## 議案第103号関連資料

## 明石市公設地方卸売市場に係る指定管理者の指定について

## 1 指定管理者に管理を行わせる施設

名称 明石市公設地方卸売市場  
所在地 明石市藤江 2029 番地の 1

## 2 指定管理者となる団体の概要

名称	株式会社明石卸売市場管理センター
所在地	明石市藤江 2029 番地の 1
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物、水産物、食料品等の販売促進事業</li> <li>・農産物、水産物、食料品等のブランド強化事業</li> <li>・給食食材提供事業</li> <li>・観光誘致事業など</li> </ul>

## 3 事業概要

## (1) 内容

項目	現行	提案内容 (現行の実施内容に加えて)	目標値
販路拡大の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マレーシア、タイ、インドネシアでの物産展、レセプション等に参加</li> <li>・タイから商社、料理店経営者を招き営業活動を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市と連携し、東南アジアをターゲットとし新たな販路を開拓する。</li> </ul>	取扱高 1億円増
給食食材の提供の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食全校への提供</li> <li>・保育園23園、福祉施設2事業所への提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食全校への提供の継続</li> <li>・保育園等の新規10園への提供</li> <li>・地産地消の推奨</li> </ul>	取扱高 1億円増
市場開放の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年に1度「市場まつり」を開催</li> <li>・毎週土曜日に一般消費者向けに市場を開放</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卸売市場を経由した食材を取り扱っている地元の小売店や飲食店の紹介</li> <li>・一般消費者の時間に合わせた販売機能の強化</li> </ul>	取扱高 0.5億円増
空き店舗誘致の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲卸業者 青果部 21/21</li> <li>水産物部 22/30</li> <li>・関連事業者 32/33</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止が決定した加古川市公設地方卸売市場の仲卸業者を誘致し加古川市内への商圈を拡大</li> </ul>	取扱高 20億円増

## (2) 経費の増減(見込み額)

(単位 千円)

令和4年度	指定管理料(提案額)	増減額	増減率
0	0	-	-

※令和4年度より明石市からの指定管理料の支払はありません。